



広報さらべつ 4月号

Public Relations Sarabetsu 2016 vol. 643

Sarabetsu

自ら作る郷土の味
さらべつさんうどんの
手打ち体験授業

特集：村政・教育行政執行方針

平成28年度村政執行方針



3月10日開催の第1回更別村議会定例会で、西山猛村長が述べた平成28年度村政執行方針から抜粋・要約してお知らせします。

特に基幹産業である農業に深刻な打撃を与える懸念があるとともに、全国的な少子高齢化の進展と急激な人口減少による地方の存続が危機的状況に陥っています。

このように村を取り巻く環境は厳しい状況にあります。本年を地方創生元年として人口減少の克服と地域の活性化を目指し「総合戦略」に重点的に取り組むとともに、「豊かさ」と幸せを共有し「夢と希望の持てるふるさと更別」を築いていくため「住民参画」をい

ただき手を取り合い村づくりを進めることが必要な時期と考えています。このことにより、私が「村づくり3原則」として示す「住みたい村 住み続けたい村」、「働ける村」、「訪れたい村」を推し進め、第5期更別村総合計画に掲げる「いつまでも住み続けたいまち 豊かさ・安心・笑顔あふれる夢大地の実現に向けて、村政に全力で取り組んでいきます。

なお、各種施策の推進につきまして、基本計画で示している「基本目標別施策」に基づき申し述べさせていただきます。

にぎわいと元気を生み出すまちづくり

■市街地の整備

にぎわいと活気に満ちた市街地づくりを目指した「更別村市街地活性化実施計画」を基に、花いっぱい活動などの継続と、昨年完成の「更別街なか交流館 man・a・ca」と大型遊具を設置した農村公園などの有機的連携による集

客や市街地の交流人口の増加を目指すとともに、旧十勝南部農業開発事業所跡地の整備についても検討を進め、更なる市街地の活性化を、関係機関・団体

また、上更別市街地は、今後の幼稚園建設などと連携し、地域振興に結び付く環境整備と、既存の協働店舗の継続的な運営支援を進めていきます。

■住宅・宅地の供給

定住化対策として、多様なニーズに応えるため、引き続き「コムニ団地」と民間分譲の「オークヴィレッジ」との連携を進めるとともに、市街地にある村有地を活用した小規模分譲を行い、空き地空き家バンクの積極的活用も行う、定住化の促進に努めていきます。

また、持ち家住宅建設の促進と市街地空洞化対策として、住宅建設への支援を継続するとともに、住宅改修などへの支援を進めていきます。

賃貸住宅については、老朽化した若葉・曙団地公営住宅の計画的な改築・改修を「更別村公営住宅等長寿命化計画」に基づき推進していきます。

■上水道の安定供給

安心・安全な水道水の安定供給を図るため、上水道施設の適正管理と健全運営に努めていきます。

■排水処理対策

衛生的で快適な生活と水質保全を図るため、公共下水道・集落排水施設の適正管理と健全運営に努めていきます。

また、農村部の快適な環境づくりとして、個別排水処理施設の整備を住宅建設補助とあわせて推進していきます。

昨年を振り返りますと、村内では、極端な少雨や過去最高気温を記録するような異常気象により基幹産業である農業への影響が心配されましたが、長年にわたり培われた高い農業技術と生産者をはじめ関係者の皆様のご努力により史上最高額となる121億円の粗生産額を上げられましたこと、また、酪農の分野においても、全日本ホルスタイン共進会で最高位賞を獲得するなど、改めて関係各位の皆様の向上心に敬意を表するものであります。

■余暇空間の創造

カントリーパーク及びどんぐり公園パークゴルフ場において、指定管理者によるきめ細やかな利用環境を整えるとともに、老朽化している施設の修繕を行うことで施設の長寿命化を図るほか、農村公園大型遊具やすももの里と一体的なPRにより村内外の利用向上に努めていきます。

■道路網の整備

212路線に及ぶ村道については、住民生活や産業振興の基盤でありますので、さらに、計画的な整備と適正な管理に努めていきます。橋りようについては、安全を念頭に点検調査と計画的な改修を進めていきます。

国道と道道については、交通安全対策として、国道更別橋の拡幅を引き続き強く要望するとともに、道道更南更別停車場線の危険交差点については、早期完成に向けた取り組みを進めていきます。

■安定した農林水産業を育てる

昨年、本村農業の将来に大きな影響を及ぼす懸念のあるTPP交渉が大筋合意となりましたが、依然、政府からは十分な情報開示がない状況です。

こうした中で本村の基幹産業である農業を安定的に持続させるため、農業者とはもとより関係機関との連携をこれまで以上に強化し、次代を担う後継者の方々が希望を持って継承できる更別農業となるよう各種の対策を推進し、「快適で魅力ある農村づくり」の実現を目指してまいります。

■収益性の高い農業の育成

農作物の生産性の向上と農作業の合理化を図るため「道営畑地帯総合整備事業」を推進するとともに、農業用水の安定供給と施設の維持経費の軽減を図る「国営施設応急対策事業」の平成28年度採択に向けた取り組みを進めるほか、堆肥投入助成の土づくり推進事業を継続実施し、農業基盤の安定化を図ります。

また、近年減少が著しい酪農家対策として、畜産クラスター計画に基づく「哺育・育成牛預託施設整備事業」を推進するほか、自給飼料の確保対策として「自給飼料増産推進事業」を継続実施してまいります。

村営牧場は、預託頭数の減少により厳しい運営状況が見込まれています。が、さらなる経費の節減に努めつつ酪農・畜産経営の支援を図っていきます。

農村の環境整備では、平成27年度から全村的に取り組まれている「多面的機能支払交付金事業」による農村環境の改善を促進するとともに、減農薬などによる環境に配慮した農業を推進する「環境保全型農業直接支援対策事業」に取り組む農業者団体に対し、継続して支援してまいります。

更別村農業経営・生産対策推進会議については、関係機関・団体の連携により農業情勢の的確な把握に努め、今後の更別農業のあり方について検討を深めていきます。また、農作業の安全対策も徹底してまいります。

担い手の育成については、関係機関で構成する更別村農業担い手育成センターが主体となつて、青年就農給付金

の取扱い、民間のイベントを積極的に活用した農業者のパートナー対策など担い手の育成・確保に努めていきます。有害鳥獣による農作物被害の対策として、関係機関で構成する鳥獣害防止対策協議会において、捕獲従事者育成助成や捕獲機材の整備充実など、効果的な対策を講じ、農作物などの被害防止に努めていきます。

■林業の育成

森林の持つ景観・防風・保水・地球温暖化防止などの多面的な機能を持続的に発揮させるために、災害に強い樹種を選定し村有林の計画的更新を進め、治山事業を活用した災害に強い防風保安林の整備を進めていきます。

また、道路の通行や林帯の見通し、耕作に支障を及ぼしている村有林の枝打ち、枯死木の整理などを継続して実施し、適正な管理に努めていきます。

民有林については、採算性の問題による林業生産活動の停滞などから森林施業意欲が減退傾向にあるため、伐採跡地への植栽支援のための「未来になく森づくり推進事業」を利用し、所有者の植栽意欲を高め、森林の保全に努めていきます。

■商工業・サービス業の振興

交通網の整備などによる生活圏の拡



地域の活性化並びに特産品のPRや交流の機会としても、観光施設の充実やイベントの開催は重要であり、新たな人の流れを持続させるよう商店街はもとより道の駅や民間施設であるサイキット場などの関係団体や地域おこし協力隊と連携し、アイデアを出し合いながら、魅力ある観光情報の発信やイベント開催などへの支援を行い、本村の知名度向上につなげていきます。

■新たな産業の創造と雇用の確保
就職環境は、都市部では新卒者を中心に改善の兆しが見られています、その半面、多様な就労環境を求める者とのアンマッチによる人材不足が新たな課題となっています。

平成27年度からスタートしている総合戦略の着実な達成に向け、新規起業家への支援による雇用の場の創出や「更別村地元雇用促進事業」の継続実施による雇用支援を行っていきます。

生活の安心を 高めるまちづくり

■健康への意識高揚
医療費の増大につながる生活習慣病の予防に着目した「特定健康診査・特定保健指導」は、第2期実施計画の4年目となりますが、若い世代を含めた各種健診の受診勧奨に努め、疾病の早期発見や生活習慣病の予防を進め、心身ともに健やかに暮らせる村民の健康づくりと医療費の抑制に努めていきます。

また、平成25年度策定の「第2次どんどん元気さらべつ」の10か年計画に沿って村民の健康づくりへの意識を高



■地域福祉活動の推進
安心して暮らせるまちづくりの実現には、本村の地域課題を全村民で共有し、支え合い助け合って解決していかなければなりません。

今後、総合的な視点から、社会福祉協議会、民間福祉法人や各種団体との連携を深め、地域福祉を担う人材の育成などに取り組んでいきます。

め、引き続き各種保健事業や体力増進の支援を行っていきます。

■地域医療の確保

診療所では、医療法人北海道家庭医療学センターとの医療提携により、医師4名及び理学療法士1名の派遣を受け、診療所運営を行っています。

安心して住み続ける村づくりには、安定した医療の確保が必要と考えており、引き続き医療サービスの向上や疾病の予防・指導に努め、乳幼児からお年寄りまで広く村民に信頼される診療所づくりを目指すことから、同センターとの医療提携を継続していきます。

また、幅広い初期診療に対応する家庭医療は、地域医療の原点と考えており、あわせて家庭医療の普及発展に対しても必要な支援を行っています。

■高齢者福祉の推進

村の管理する高齢者福祉施設と民間社会福祉法人が運営する介護保険サービス事業との連携により、高齢者福祉事業を展開していますが、今後も福祉関係機関と連携し、高齢になっても安心して住み続けられる村づくりを推進していきます。

介護職場における職員の安定した雇用の確保と定住化の促進を図る目的として、老人福祉施設などの雇用に対する支援を引き続き実施していきます。

また、2025年問題に対応するため改正された介護保険法で、新たな地域包括ケアシステムの構築が求められており、これからの高齢化社会に対応した介護予防の取り組みや医療と介護の連携、認知症対策、生活支援の充実などについて取り組みを進め、さらなる高齢者福祉の充実を図っていきます。

■障がい者（児）福祉の向上

健康相談や乳幼児健診において障がいの早期発見に努め、必要な支援が受けられるよう相談や各種支援制度の情報提供に努めていきます。

また、障害者総合支援法並びに第3期障がい者福祉計画に基づき、障がい者が地域で自立した日常生活や社会生活を営むための相談支援の充実、日中活動や移動支援などの地域生活支援事業の取り組みを進めるとともに、住み慣れた地域で暮らし続けるための雇用と生きたがいの場の創出について、関係機関や団体と連携し取り組んでいきます。

■安定した地域生活の確保

本村における国民健康保険の一人あ

りを進める「住民協働」の花いっぱい運動などのさらなる推進に向けて取り組んでいきます。



■住民と行政の相互理解を深める

住民と行政の間で、情報や意識を共有し、ともにまちづくりを進めることが必要であることから、わかりやすく親しまれる広報づくりや、広く住民の意見を聞き取り意見交換を行う行政区懇談会を実施するとともに、各機関・団体の現状・課題の情報を共有する村づくり懇談会の開催に努めていきます。

■行政運営体制の確立

行政改革並びに財政計画の視点に基づき、行政事務の効率化を図るため、常に事務事業の見直しを行うとともに、職員の政策立案能力の向上を図るため、より一層、職員研修の充実を図るなど、人材育成に努めていきます。

また、平成29年度までの第5期更別村総合計画について、地方自治法上総合計画の策定義務はなくなりましたが、引き続き村の総合的かつ計画的な行政運営の指針を示し、住民にまちづ

■ごみの収集・処理
環境美化推進協議会と連携し本村の景観保全に努めるとともに、ゴミの散乱及びベットのふん害などの処理が適正に行われるよう「更別村ごみの散乱等の防止に関する条例」に基づき、必要な対応を図るとともに、ごみの分別収集やリサイクルを推進し、清潔で美しい村づくりの実現に向けて取り組んでいきます。

■地球環境への配慮

地球環境に配慮し、クリーンな村づくりを進めるため、「第4期更別村地球温暖化対策実行計画」さらには、「更別村地域新エネルギービジョン」に基づき、省エネ対策の推進、住宅用事業所の太陽光発電システムの導入支援を継続していきます。

笑顔に出会うまちづくり

■生涯学習社会の整備
人口減少の加速化、グローバル化の

たりの療養諸費は、全道でも低い地域にランクされていますが、国保・後期高齢者の医療給付費、介護給付費は年々増加している状況にあります。

引き続き、各健診事業の受診率の向上を目指し、早期発見・早期治療を基本とし、医療給付費や介護給付費の抑制に向けた取り組みを進めていきます。

■災害への備えの強化

自然災害が比較的少ない本村ですが、地震や風水害、豪雪などに備えた応急・復旧対策を柱とする「更別村地域防災計画」に基づき、高齢者や障がい者の方など「避難行動要支援者」に対し、非常時の具体的な避難行動や安否確認方法などの「避難行動要支援者対策計画」を昨年に引き続き作成していきます。

また、平成10年度に整備した「防災行政無線」については、経年劣化などによる戸別受信機の故障も多くなり、平成34年12月1日からデジタル化が義務付けられていることから、設備を更新し、平常時・非常時を問わず安定した情報発信に努めていきます。

■消防・救急体制の整備

本年度から常備消防の広域化にともなう高機能指令センターと消防救急デジタル無線の整備により、119番通報の一元化並びに出動体制の変更を行うことで、災害現場到着時間の短縮を図り、住民生活の安心と安全をより高めていきます。

また、消防団事務については、村が事務を承継することとなりますが、消防団と消防署の連携を維持し、消防団組織の充実、強化に努めていきます。

■財政の健全化

本村の財政は、行政運営に充てる財源の多くを地方交付税などに依存しています。国では地方税の収入増が見込まれることから、地方財政計画においては、地方交付税予算が減額されており、新年度での地方交付税の前年度並みの確保は難しいと考えています。

また、近年の社会構造上生じる地方負担額も村財政に大きな影響を与えることから、今後も引き続き健全な財政運営に努めていきます。

■広域的な自治体連携

既存の「十勝圏複合事務組合」や「十勝環境複合事務組合」、「十勝中部広域水道企業団」に継続して参画し、共同で事務などを行い連携を図るとともに、管内19市町村で構成する「十勝定住自立圏」においても、新たに設定する「第2次共生ビジョン」に基づき、引き続き広域事業に取り組んでいきます。

人口減少という全国的な問題や継続する課題が山積する重要な時期であり、村においても的確な対応が求められますが、村政を預かるという重責を深く肝に銘じ、「すべては村民のため」の気持ち忘れずに、村づくり3原則の理念に基づき、第5期更別村総合計画に掲げる「いつまでも住み続けたいまち」の実現のため、住民一人ひとりが輝く村づくりに職員とともに全力で邁進する所存であります。

平成28年度教育行政執行方針



3月10日開催の第1回更別村議会定例会で、荻原正教育長が述べた平成28年度教育行政執行方針から抜粋・要約してお知らせします。

平成27年度の教育関係事業については順調に進めさせていただいており、小学校、中学校においては、昨年に引き続き文化・体育部門で、十勝管内、全道、全国の各種大会ですばらしい活躍がありました。

また、更別農業高校は、農業クラブ全国大会に連続43回の出場を続けるなど輝かしい成績を残しております。

さて、人口減少の加速化、グローバル化の進展、情報通信技術の発達など、社会が急激に変化する中、ふるさと更別村を誇りに持ち、豊かな明日の郷土をつくる人材の育成が不可欠となっており、そのためには、新たな教育委員会制度に基づく総合教育会議でも十分に協議・連携強化を図りながら、更別村総合教育大綱を遵守した、今日的

な教育行政を推進していくことが重要となります。

また、学校や家庭、地域が絆を深め、行政とともに連携をより一層強くし、村民のみなさんが生きがいやゆとりを持ち、一人ひとりが輝き、将来にわたって生活できる生涯学習社会の実現に向け、諸般の施策を進めていきます。

学校教育の充実

■教育内容や方法

子どもたちの生きる力を育むことを目指し、確かな学力、豊かな心、健やかな体をバランスよく育てる教育と、その基盤となる教育環境づくりに向け、家庭や地域の協力を得ながら、創意工夫を活かした特色ある学校づくりを推

進していきます。

子どもたちが変化の激しい社会を生きていくには、基礎的・基本的な知識・技能の習得とそれらを活用できる力を育むことが重要となるため、全国学力・学習状況調査などの結果を踏まえ、良いところはさらに伸ばし、課題や改善点などは全校体制による分析を進め、学ぶ意欲の向上や学習習慣の定着に向け学習指導の推進に努めていきます。

また、学習指導要領の一部改正により、道徳が特別の教科として新たに位置付けられたことを踏まえ、家庭や地域と連携した道徳教育を推進します。小中学校において、外国語指導助手による効果的な英語教育を実施するとともに、幼稚園からの外国語活動の促進と子どもたちの学習意欲の一層の喚起に努めていきます。

健康でたくましい体をつくるためには、体力向上と健康教育の充実が不可欠であるため、全学年全種目による新体力テストの実施と経年比較を実施し、子どもの体力の成果と課題を明らかにし、授業改善や体力づくりを充実させ、さまざまな運動やスポーツに取り組む子どもを育成していきます。

いじめや不登校などに対応するため、スクールカウンセラーを配置するなど、の体制整備を、学校や地域、家庭、関係者と連携して進めていきます。

教育上の特別な配慮が必要な児童に対して、小学校に特別支援教育支援員を継続して配置し、教育的ニーズに応じた校内体制と指導方法の改善に継続して努めていきます。

■教職員の研修活動等の推進

学校教育は、指導する立場にある教職員の実践的指導力の向上が求められますので、中札内村と共同で設置しています指導主事による専門的事項に関する指導や助言を行う体制をより一層整え、校内研修の充実を図るとともに、十勝教育研修センターの各種研修事業などへの積極的な参加を支援し、教職員の資質の向上に努めていきます。

■幼児教育の推進

幼児期における教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培うものであり、集団生活を通じた身近な遊び、自然な生活の流れの中での生活体験などにより、心身の発達を助長するとともに、自主、自立及び規範意識の芽生えを養うことが重要です。

幼稚園教育要領に基づく幼稚園教育を推進し、家庭や地域との連携を深めて義務教育へ円滑に移行できるよう保育内容の充実にも努めていきますとともに、延長保育や特別保育などの子育て支援方策を継続していきます。満3歳到達後の学期初めの入園について、今年度も継続していきます。

また、村の子ども・子育て支援体制について村長部局や関係機関と連携のうえ、村における幼児教育、保育の望ましい方向を具体的に検討していきます。なお、老朽化が著しい上更別幼稚園の改築については、上更別地域の活性化と子育て環境充実のため、地域のみなさんご意見を聞きながら執り進めてきましたが、その成果を受け、今年度は実施設計に取り組んでいきます。

■学校給食の推進

学校給食は、学校教育の一環として位置付けられており、子どもたちが将来にわたって健康に生活していくための正しい食習慣や自己管理能力を身につける場となっています。食材は、安全・安心に十分な注意を払って調達するとともに、栄養バランスや時代の変化による食べ残し・偏食にも配慮し、給食モニターや教職員の意見も参考として、献立を工夫したおいしい給食の提供に努めます。食に関する知識と健全な食生活を実践することができるよう、各学校と連携して、栄養教諭による食育指導の充実を図っていきまともに、地産地消による新鮮で安全・安心な地元食材を利用した「ふるさと給食」を行い、その経費の助成を継続します。

また、文化協会などの団体の各種活動や総合文化祭、総合誌さらべつの発刊を支援するなど、村民の文化的活動の発表の場を確保するとともに、教育委員会事業である「ときめき夢民塾」での文化講座を開設することで、新たなサークル活動の誕生を促すなど、文化活動の育成助長を図っていきます。図書室の運営については、村民誰もが気軽に利用できる憩いの場としての役割を果たすよう、蔵書の適正かつ計画的な管理と利用者の利便性向上に努めていくとともに、グローバルな人材の育成を進めるため、英語指導助手を活用した子どもを対象とした事業に取り組んでいきます。

北海道天然記念物やチカンバについて、引き続き関係機関と連携を図りながら文化財保護に努めていきます。スポーツ活動においても、各スポーツ協会の活動は活発で、行政区対抗など村内大会の主催も積極的に進められ、村民のスポーツ振興に大いに貢献しています。また、スポーツ少年団についても、保護者をはじめ学校や地域の深い理解のもとに、熱心な指導による活発な活動が行われ、子どもたちの心身の健全な発達に貢献しています。今後とも、各種スポーツ団体の自主的な活動支援に努めるとともに、村民が日常気軽に健康づくりや体力づくり、スポーツに親しめるよう、関係団体の協力を得ながら生涯スポーツの振興に努めていきます。

■更別農業高校に対する支援
更別農業高校については、本村との連携・協力の実績も大きく、極めて重要な財産ですので、継続して教育振興の支援を行います。

さらに、少子化により中学校卒業生の数が減少していることから、生徒の通学環境を整備し、学校の魅力の増大を図ることで生徒数の確保を図ることを目的に、通学費用などの支援を前年同様拡大して行うこととしています。

また、懸案でした校舎等施設改修については平成26年度から2か年で大規模改造事業が実施されました。しかし、地域産業を支える人材の育成と、高等教育の充実に対する要望はますます高まりつつありますので、今後より一層の充実が図られるよう、備品整備などの要請活動を支援していきます。

■生涯の各期における社会教育行政の充実と学習支援環境整備
子どもを取り巻く生活環境は大きく変化しており、遊びや生活体験、自然体験などの日常的な体験活動が減少してきている現状を踏まえ、未来を担う子どもたちを健やかに育むため、学校、家庭及び地域など関係団体との連携を密にした取り組みを進めていきます。団体などが行う取り組みや地域活動に対して、こども夢基金事業として助成するとともに、基金の有効活用に努めます。小学校4年生から6年生までを対象とした通学合宿を引き続き実施し、子どもの社会性創造と問題解決能力の育成に取り組んでいきます。

宮城県東松島市と続けています「どんぐり子ども交流事業」は26年目を迎えますが、本年度は、東松島市からの



訪問が予定されており、両市村の子どもと交流を深めていきます。

成人教育については、関係団体の活発な活動が続けられていますが、活力ある村づくりのためにも引き続き青年団体などの活動支援を行っていくとともに、高齢者のための末広学級を継続して開設するなど、団体並びにサークル活動の育成支援に努めていきます。

また、村民の自主的な学習活動の支援のため、各種講座を開設するとともに、各種研修会の情報提供などに努め、学習環境の支援・充実を図り、多くの方が参加できるよう努めていきます。

なお、中札内村との連携について、これまでも進めてきましたが、今年度からは各種講座を相互で受講できるよう、二村の連携による学習機会の拡充を図っていきます。

■文化、スポーツ活動の振興

本村の文化活動は、各種のサークル活動のほか郷土芸能活動も活発に行わ



3月24日
上更別小学校
卒業生：3名



3月15日
更別中央中学校
卒業生：34名



3月1日
更別農業高校
卒業生：50名



3月24日
更別幼稚園
卒園児：11名



3月23日
更別小学校
卒業生：24名



卒業式・卒園式

輝く未来へ 大きな翼で

3月は旅立ちの季節です。村内でも学校や保育園、幼稚園でそれぞれ卒業式、卒園式が行われ、計145名が新たな一歩を踏み出しました。



3月25日
上更別幼稚園
卒園児：2名



3月6日
どんぐり保育園
卒園児：21名



更別幼稚園前の村有地を

宅地として分譲します



村は、平成28年秋頃に更別幼稚園前の村有地を住宅建設用地として分譲します。分譲地は、更別幼稚園やどんぐり保育園、更別小学校に近く、お子さんのいる家庭にお勧めの土地です。また、南側には背の高い建物が建つ心配もほとんどないため、日当たりなどを心配する必要はありません。

【分譲地の概要】

1. 所在地 更別村字更別南 1 線97番地 (行政区=緑町)
2. 分譲区画数 5 区画予定
3. 区画面積 最小区画115坪程度、最大区画160坪程度を予定

※分筆測量は 9 月頃に実施する予定のため、その後面積などが確定します。

4. 価格 22,000円程度／坪を予定
5. 地目 宅地

注1) 分譲地への車での出入りは、村道側のみ可能となります。

注2) 分譲地①には、北電線が通っており移設するには手続きが必要になります。



【申込み受付】

1. 平成28年10月から11月頃に受付をする予定です。
2. 広報10月号及び村ホームページで詳細をお知らせします。
<http://www.sarabetsu.jp/cms/index.php?ID=563>

村内にはほかにも住宅用地があります

上更別オークヴィレッジ

この団地は、村有地だった場所を、民間の企画立案で夢と希望のある宅地を目指し、民間業者の協力によって販売されている分譲地です。上更別市街の南側に位置し、日高山脈の広大な景色を眺められ、200坪から400坪程度の広い土地を手ごろな価格で購入できます。詳細はホームページをご覧ください。

<http://www.tradne.jp/>

サイト内右上検索欄に「更別」と入力し検索するとわかりやすいです。

コム二団地

1 坪約18,000円で売り出しているコム二団地も、残りの区画がわずかとなりました。更別市街にもかかわらず最大195坪のゆとりある空間での生活が実現します。ご希望の方はお早めに役場企画政策課へ申し込みください。

詳しい内容を知りたい方は問い合わせください。

●問い合わせ

役場企画政策課地域開発係

☎52-2114

✉kikaku@sarabetsu.jp

村民バスの

市街地区路線を

変更しました

地域住民のみなさんの足代わりになるよう運行している村民バス。4月1日から市街地区の運行経路の一部が変わりました。

乗降客の見込まれない一部区間を見直し、新たに「街なか交流館 man・a・ca」前を経由する路線になり、通過時刻も変更しました。市街地と農村部を結ぶ村民バス。みなさんお気軽にご利用ください。

※今回、農村地区の定期運行にかかわる変更はありません。



そんな方はページ下部をご覧ください！

役場建設水道課
道路維持車両係
坂本主事

そもそも私、村民バスの利用方法を知らないのですが！

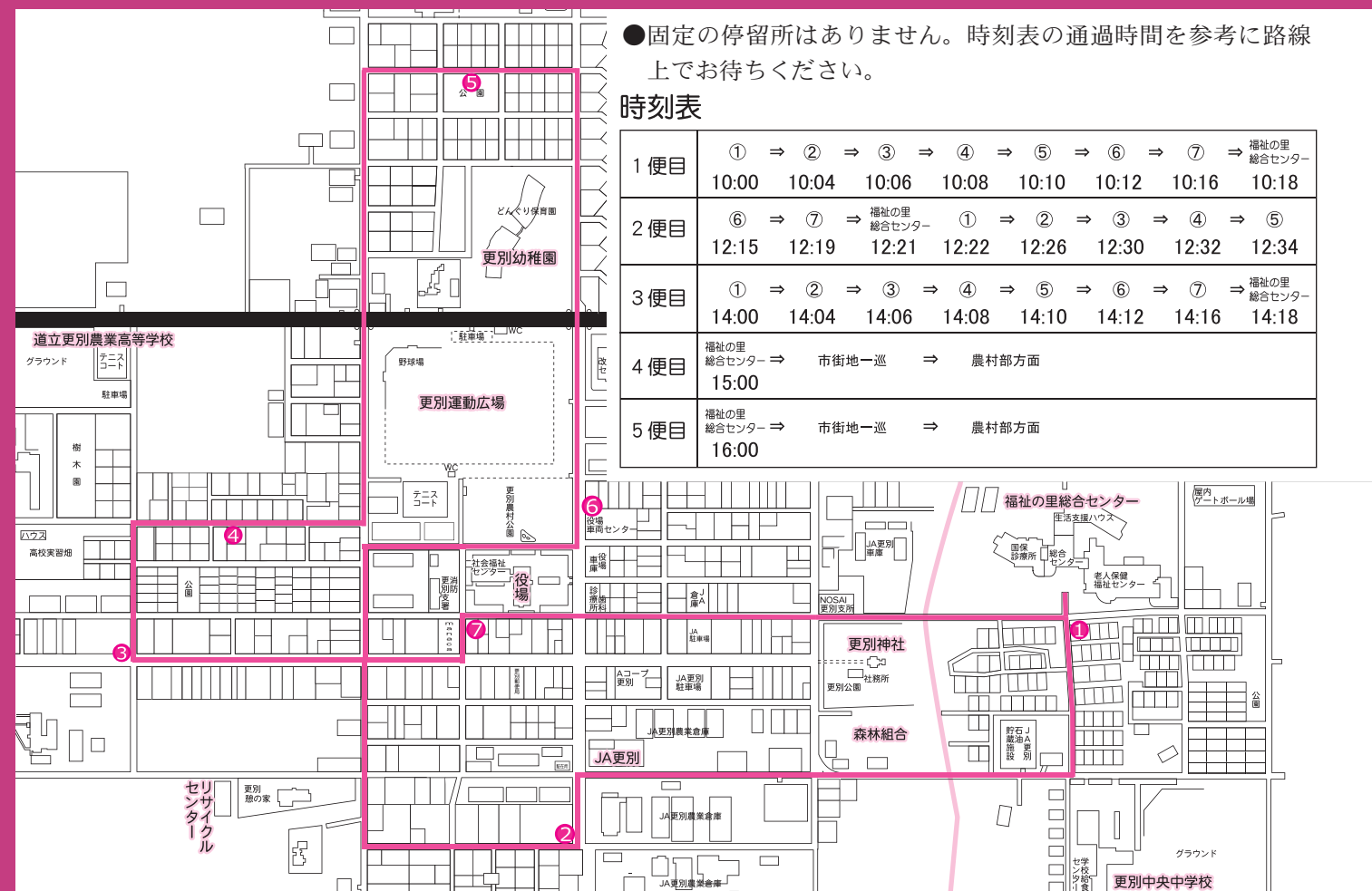
議会事務局
小野山書記



●固定の停留所はありません。時刻表の通過時間を参考に路線上でお待ちください。

時刻表

1 便目	①	⇒	②	⇒	③	⇒	④	⇒	⑤	⇒	⑥	⇒	⑦	⇒	福祉の里総合センター
	10:00		10:04		10:06		10:08		10:10		10:12		10:16		10:18
2 便目	⑥	⇒	⑦	⇒	福祉の里総合センター	⇒	①	⇒	②	⇒	③	⇒	④	⇒	⑤
	12:15		12:19		12:21		12:22		12:26		12:30		12:32		12:34
3 便目	①	⇒	②	⇒	③	⇒	④	⇒	⑤	⇒	⑥	⇒	⑦	⇒	福祉の里総合センター
	14:00		14:04		14:06		14:08		14:10		14:12		14:16		14:18
4 便目	福祉の里総合センター ⇒ 市街地一巡 ⇒ 農村部方面														
	15:00														
5 便目	福祉の里総合センター ⇒ 市街地一巡 ⇒ 農村部方面														
	16:00														



村民バスのあれこれ

■どんな人が利用できるの？

村民ならどなたでも自由に利用できます。幼児や付き添いが必要な方が乗車される場合、保護者や付き添いの方の同乗をお願いします。

■利用の手続きは必要？

申し込みなどの乗車手続きは必要ありません。すぐに利用できます。

■お金はかかるの？

運賃はかかりません。無料です。

■どうやって乗るの？

乗車したい方は、手を上げるなど合図をしてください。

村民バスは進む方向なら路線上のどこでも乗り降りすることができます。運転手に声をかけてください。

■運行日は？

市街地区は毎週火曜日から金曜日、農村地区は路線ごとに決められた曜日に運行し、国民の祝日や年末年始の12月31日から1月5日は運休しています。

●問い合わせ

役場建設水道課道路維持車両係

☎52・5200

新しい制度・事業のお知らせ

子

子ども医療費助成制度

現在実施している児童医療費助成制度の対象年齢を、平成28年4月1日から高校3年生まで拡大しました。それに伴い、名称も児童医療費助成から子ども医療費助成へ変更となりました。

変更前

名 称	助 成 対 象
児童医療費助成	小学1年生から中学3年生



変更後

名 称	助 成 対 象
子ども医療費助成	小学1年生から高校3年生

※申請は役場住民生活課、福祉の里総合センター内保健福祉課または子育て応援課で行うことができます。これまで使用していた「児童医療費受給者証」は使用できませんので、必ず破棄してください。

医療機関のかかり方

●村内の場合

医療機関窓口で、保険証と一緒に「子ども医療費受給者証」を提示してください。なお、食事代・保険外費用・基本利用料については、助成対象外となるためご自身でのお支払いが必要となります。

●村外の場合

「子ども医療費受給者証」は使用できません。自己負担額を一度お支払いいただき、役場の申請窓口で領収書と印鑑を持参し、申請をすることで保険適用分の自己負担額が後日助成されます。

※下記事項の記載がない領収書は受付できませんのでご注意ください。

- ・子どもの氏名 ・病院名 ・領収金額 ・領収年月日 ・領収印
- ・診察点数(または保険適用の有無がわかる記載のあるもの)

※申請可能期間は、医療を受けた月の末日から2年以内です。2年を経過すると助成ができなくなるのでご注意ください。

●問い合わせ

役場保健福祉課国保医療係
☎53-3000

住

住宅リフォーム支援事業

村では、住宅リフォームによる良好な住環境を形成し、将来的な住まいの安心と、地域経済の活性化を図るため、住宅リフォーム支援事業を開始します。

◆助成対象者

自ら居住する住宅のリフォームを行う方
村空き家バンクに賃貸目的で登録された住宅のリフォームを行う方 など

◆助成対象住宅

村内に建設されているもので、住宅部分を有するもの。店舗同一家屋は住宅部分のみが対象。

◆助成対象工事

村内業者が請け負うリフォーム工事

次に掲げる工事で金額が30万円以上の工事

1. 住宅の増築または改築工事
2. 住宅修繕のうち次に掲げる工事
 - ・基礎、土台、柱の修繕 ・ユニットバス、トイレの改修工事 ・省エネ設備機器の購入、設置 など

◆助成対象とならない工事

・外構(庭、門、舗装など)工事 ・物置、車庫などの住宅以外の工事 など

◆助成内容

リフォームに要した費用の20%(上限20万円)。ただし、本人または同居親族が65歳以上、18歳未満の場合には、費用の30%(上限30万円)を助成します。

※助成金額の半分はどんぐり商品券にて交付します。

●問い合わせ

役場建設水道課建築係 ☎52-5200

子育て応援課を新設

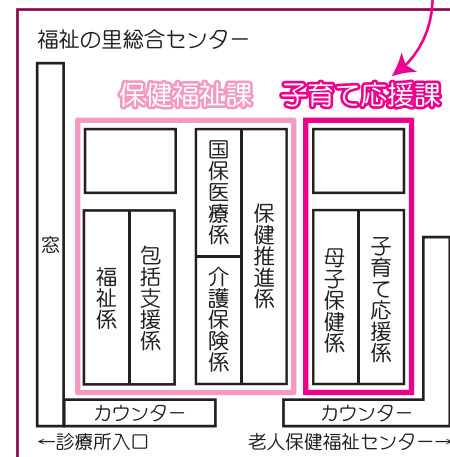
子ども・子育て支援制度に対応した子育て支援関連施策を総合的に進める体制を整えるため、4月1日から福祉の里総合センター内に「子育て応援課」が設置されました。

子育て応援課では、これまで保健福祉課で担当していた「児童福祉」と「母子保健」に関する業務を主に担当します。

各係の主な担当業務

子育て応援課	
子育て応援係	母子保健係
保育所に関する業務	母子健康相談に関する業務
学童保育所に関する業務	母子健康手帳の交付に関する業務
子育て支援センターに関する業務	乳幼児健診に関する業務
子どもの発達相談に関する業務	母親学級、両親学級、育児学級に関する業務
ひとり親家庭の支援に関する業務	離乳食教室に関する業務

子育て応援課の位置はココ



担当窓口が変更になります

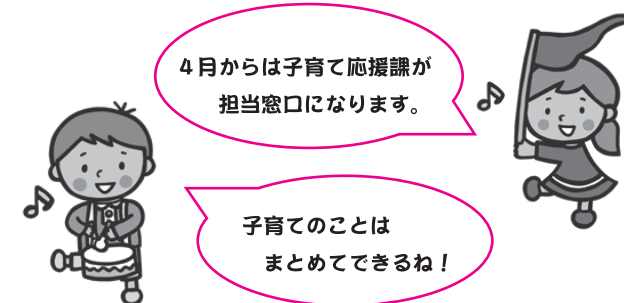
子育て応援課の設置に伴い、いくつかの担当窓口が変更となります。申請の際は、担当窓口の変更にご注意ください。

住民生活課から

- 児童手当に関する業務
- 出産祝い金に関する業務
- 満2歳までのごみ袋支給に関する業務

教育委員会から

- 入学祝い金に関する業務



子育て応援課では

子ども・子育てに関するさまざまな取り組みを総合的に進め、子育てに関する業務を集約してより高いサービスを提供し、子どもの成長に寄り添い安心して子育てをできる環境を充実していきます。



子育て応援課の電話番号は
53-3700 (みんなおうえん) で覚えてね！

●問い合わせ

役場子育て応援課(福祉の里総合センター内)
☎53-3700 FAX53-2111
✉ kosodate@sarabetsu.jp

下水道の使用についてのお願い



みなさんが毎日のように使っている下水道ですが、正しく使用しなければ故障の原因となり、設備の寿命を短めることになります。また、処理場や下水道管の維持管理費が増加することにもつながり、結果的に使用料の増額という形でみなさんに負担をお願いしなければならなくなります。

下水道はみんなの公共財産です。一人ひとりが注意して正しく使うようにしてください。

トイレではトイレットペーパー以外のものを流さないようにしましょう

近年、下水道に紙おむつや生理用品などが流され、下水管や処理場で発見されることが増えています。

水に溶けない紙やタバコ、ビニールなどを流すと詰まる原因となります。必ず別の容器に捨て、家庭ごみとして排出するようにしてください。



てんぷら油やサラダ油の廃油は流さないでください

油類は下水道管に付着したり、石けんや洗剤と合わさることで固まったりするため、管を詰まらせる原因となります。

また、管が詰まることで処理場の機能を低下させるほか、詰まった管の周辺に住んでいる方もトイレなどが使用できなくなります。

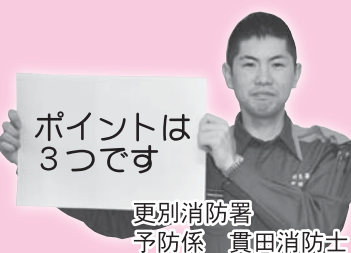
新聞紙や布に染み込ませるか、市販の固形剤を利用して燃えるごみと一緒に捨ててください。

●問い合わせ
役場建設水道課上下水道係
☎52-5200

設置の義務化から10年

住宅用火災警報器 手入れしてますか？

消防法の改正により、平成18年6月1日から住宅用火災警報器の設置が義務付けられ間もなく10年を迎えます。警報器は万が一の時に効果を発揮するものですが、長く取り付けていれば家電製品と同じように故障したり、交換が必要になります。実際に火災が起きた時に、きちんと警報が鳴るよう手入れすることが大切です。



①定期的に作動するか点検しましょう。

定期的(1ヶ月に1度程度)に、また、長期に家を留守にするときにも、火災警報器が鳴るかどうかテストしてみましょう。点検方法は、本体の引きひもやボタンを押して点検できるものなど、機種によって異なりますので購入時に点検方法を確認しておきましょう。

②乾電池タイプは交換を忘れずに。

火災警報器にはコンセント式と乾電池式のものがあり、乾電池式の火災警報器は電池の交換が必要です。定期的な作動点検のときに「電池切れかな?」と思ったら、早めに交換するするようにしてください。また、電池が切れそうなどときには、音やランプで交換時期を知らせてくれる機種もあります。

③おおむね10年をめどに、機器の交換が必要です。

火災警報器の交換は、機器に交換時期を明記したシールが貼ってあるか「ピー」という音などで交換時期を知らせします。一般社団法人日本火災報知機工業会でも、機器の劣化などを理由に10年での交換を推奨していますので、それをめどに交換するようにしましょう。

●問い合わせ
とかち広域消防事務組合更別消防署
予防係 ☎52-2201

人事異動のお知らせ

3月31日付の退職者と、4月1日付の人事異動についてお知らせします。これまで保健福祉課にあつた相談支援係は、これからの介護保険の取り組みについて体制強化を図るため包括支援係と改称しました。また、消防組織については、とかち広域消防事務組合の発足によりこれまでの「グループ制」から「係制」に移行しました。

更別村人事

◇子育て応援課長(教育次長)	新関 保
◇企画政策課政策調整係長(住民生活課環境衛生係長)	今野 雅裕
◇子育て応援課子育て応援係長兼母子保健係長(教育委員会子ども支援係長)	吉井 敬紀
◇保健福祉課包括支援係長(企画政策課政策調整係長)	村田 弘治
◇保健福祉課介護保険係長	(保健福祉課介護保険係長兼相談支援係長)
◇住民生活課住民活動係長兼広報統計係長兼環境衛生係長(住民生活課住民活動係長兼広報統計係長)	川上 絵理
◇保健福祉課保健推進係主任兼子育て応援課母子保健係主任(保健福祉課保健推進係)	梅本 リカ
◇住民生活課住民活動係兼広報統計係兼環境衛生係主任(教育委員会社会教育係)	佐藤ちはる
◇子育て応援課母子保健係主任兼保健福祉課保健推進係主任(保健福祉課相談支援係)	木村 美幸
◇産業課農業基盤係主任(総務課庶務係)	山角 竹志
◇保健福祉課包括支援係主任 保健福祉課保健推進係	竹村 友美
◇保健福祉課保健推進係保健師兼子育て応援課母子保健係保健師(保健福祉課保健推進係)	三浦 聡美

◇子育て応援課子育て応援係主事(保健福祉課福祉係)	相澤 慧
◇産業課農政係兼林務係主事(総務課財政契約係)	若原 拓
◇総務課庶務係主事(建設水道課上下水道係)	中川 昇伍
◇総務課財政契約係主事(産業課農政係)	尾花 圭市
◇産業課商工労働観光係主事(住民生活課資産税係)	石井悠一郎
◇住民生活課住民活動係兼広報統計係兼環境衛生係主事(産業課畜産係)	佐藤 広貴
◇保健福祉課福祉係主事(産業課林務係)	能登 俊輔
◇子育て応援課母子保健係準職員(保健福祉課保健推進係兼国保医療係)	濱田 浩美
◇十勝中部広域水道企業団派遣(教育委員会社会教育係)	松嶋 生
更別村教育委員会人事	
◇教育次長(保健福祉課長補佐)	川上 祐明
◇学校給食センター所長(学校給食センター主幹)	渡辺 伸一
◇指導参事(指導主幹)	岸梅 哲郎
◇主幹兼学校教育係長(主幹兼学校教育係長兼幼稚園係長)	岡田 昌展
◇社会教育係主任(診療所看護係)	柴田真奈美
◇更別幼稚園主査(上更別幼稚園上席教諭)	田中 千春
◇更別幼稚園準職員(上更別幼稚園準職員)	森田 友希
新規採用	
◇建設水道課上下水道係主事	加藤 廣衛
◇教育委員会社会教育係主事	阿部 考平
◇診療所看護係主任	田畑 稔子
◇上更別幼稚園準職員	新田 萌

退職	
◇更別幼稚園準職員	太田 千敬
とかち広域消防事務組合更別消防署人事	
◇署長 更別村総務課参事併任(更別支署長)	
◇副署長 庶務担当(主幹 管理・予防グループ担当)	山内 昭男
◇主幹 消防団担当 更別村総務課主幹併任(次長)	女ヶ澤廣美
◇主幹 消防・救急救助・予防担当(主幹 消防グループ担当)	高橋 浩善
◇予防係長(予防グループ上席主査)	安田 愛啓
◇消防係長兼救急救助係長(消防グループ上席主査)	九本 伸二
◇庶務係長兼消防団係長(管理グループ上席主査)	清水 祐一
◇消防係兼救急救助係主任(消防グループ主任)	山角 友幸
◇予防係主任(予防グループ主任)	斎藤 慎悟
◇庶務係主任(管理グループ主任)	吉田 耕治
◇消防係員(消防グループ)	川村 健太
◇庶務係員(管理グループ)	石山 政一
◇救急救助係員(消防グループ)	梶浦 宏喜
◇予防係員(予防グループ)	小丹枝拓也
◇救急救助係員(消防グループ)	貫田 祐也
◇とかち広域消防局情報指令課指令第1係長(消防グループ上席主査)	佐々木祥優
新採用	
◇消防係員	森田 俊輝
◇消防係員	井下翔太郎

平成 28 年度から任意予防接種（3 種類）の 全額を村で助成します。

1. B 型肝炎ウイルス

B 型肝炎は、成人がウイルスに感染したときに一過性に発症する急性肝炎と、ウイルスの持続感染者に起きる慢性肝炎の 2 つに大きく分けられます。

B 型急性肝炎は、感染してから 1 か月から 6 か月の潜伏期間を経て、全身にだるさが出たり、吐くなどの症状が現れます。一方、B 型慢性肝炎は急性肝炎でみられる症状は出現しにくく、自覚症状はほとんどありません。多くは乳幼児期に B 型肝炎ウイルスに感染することと、キャリア（ウイルスが体内に存在している状態）となり、慢性肝炎を引き起こします。また、慢性肝炎になると長期にわたる治療を要し、肝硬変や肝臓がんといった命に関わる病気を引き起こす原因にもなります。

2. ロタウイルス

ウイルスによって引き起こされる急性の胃腸炎で、乳幼児期にかかりやすい病気です。ロタウイルスは感染力が強く、ごくわずかなウイルスが体内に入るだけで感染してしまいます。乳幼児が感染すると、発熱や水のような下痢をしたり、吐くなどの激しい症状が出ることが多く、特に初めて感染したときに症状が強く出ます。症状がひどくなると点滴が必要となったり、入院が必要になることがあります。5 歳までの急性胃腸炎の入院患者のうち、40%から50%前後はロタウイルスが原因です。

3. おたふく風邪

ウイルスにより感染し、潜伏期間は 2 ～ 3 週間です。突然の発熱、頭痛、耳下腺の腫れなどの症状が現れます。腫れは、7 日から10日で治ります。

一度下がった熱が再発し、腹痛、頭痛、あるいは精巣の腫れを起こした場合には、無菌性髄膜炎、精巣炎などの合併症が起こる可能性があります。聴覚障害の合併症は 1 万人に 1 人程度とされていましたが、最近の研究では1,000人に 1 人という報告があります。

○接種時期

種類	接種回数	助成対象	1 回目の接種時期	2 回目の接種時期	3 回目の接種時期
B 型 肝 炎	3 回	1 歳未満	生後 2 か月から	1 回目の接種から 4 週後	1 回目の接種から 20 週から 40 週後
ロタウイルス	2 回	生後 24 週まで	生後 6 週から 20 週	1 回目の接種から 4 週後（生後 24 週まで）	
おたふく風邪	2 回	小学 6 年生まで	1 歳以上（未罹患）	1 回目の接種から 2 年から 4 年後	



おうちの人と
一緒なら
すぐ終わるし
怖くないね♪

接種場所： 村国保診療所
接種日時： 毎週木曜日
13時30分から14時00分までの間
予 約 先： 村国保診療所 ☎52-2301
問い合わせ： 役場子育て応援課母子保健係 ☎53-3700



地域おこし協力隊に新隊員

札幌市出身の古村悠真さん

「初めての十勝での生活に、楽しみよりも不安の方が大きいですが、口下手で人見知りですが、1 日も早く村に溶け込みたいです」と話してくれたのは、新しく地域おこし協力隊に着任した古村悠真さん（写真左）。

他の自治体の地域おこし協力隊の募集があったものの、不思議と更別村に惹かれて興味を抱き応募。『将来は起業を目指しており、農業に関わる 6 次産業化の可能性を勉強し、取り組んでみたい』と意気込みを語っており、西山村長も「独自の視点で村を盛り上げてくれれば」と期待を口にしています。

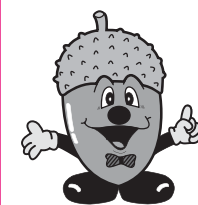


地域おこし協力隊メンバー



亀井 秀樹隊員 稗田 千穂隊員 古村 悠真隊員

今月のミッション



この 1 年間の活動を
振り返ってみよう

ということで、
今回の任務を遂行するのは
亀井隊員！



埋もれていた資源で
村をもっと楽しく！

この一年間、更別村の広報マンとして多くのテレビや新聞などに登場させていただき、村の情報発信や P R に努めてきました。以下、簡単ですが、私の主だった活動を報告させていただきます。ここに列挙した以外にも、日々マスコミ対応や、新たな特産品の研究開発、地方創生や観光戦略などのセミナーに出席し勉強させていただいております。また民間出身の経験を活かして、外からの新しい血をどんどん取り入れ、民間と行政の橋渡し役も務めています。

- 4 月 すももサイダー商品化提案
- 5 月 GW 大型遊具観光 P R 事業
さらべつすももの里まつり事務局
- 6 月 「北海道生活」広域連携事業支援
- 8 月 三重県「高校生レストラン」視察
- 9 月 北大 & 酪農学園大学生農業研修受入れ
- 10 月 さらべつ大収穫祭事務局
米歌手による園児向け英語遊び企画
- 11 月 どんちゃんピアジョッキ & グラス制作
- 12 月 ときめきイルミネーションキャンペーン施策
顔が見える小麦生産農家ポスター制作
- 1 月 トラクター BAMBAT ートバッグ & T シャツ商品化
クラブツーリズム羽田発着霧氷ツアー対応
- 2 月 フローズンパンツでギネスに挑戦！主催
- 3 月 村民大学講座「夢と未来のカタリ Bar」主催
アート系ワークショップ「OT arT」企画

最後に、地域おこし協力隊の活動は「協力隊員」、「行政」、そして「地域のみなさん」との連携がなければ成功しません。住民のみなさんにも引き続き地域の活性化にお力をお貸しいただければ幸いです。それでは、今後とも温かいご支援とご協力をよろしくお願いします！



街なか交流館ma・na・c・aで商工会主催のオリジナルTシャツ作りが行われ、村内外から16名が参加しました。

好きな色を4色ほど選び、特殊な塗料を用いて自分好みのオリジナルTシャツを作成。デザインは村の写真を加工し、どんちゃんイラストが加えられたもので、各々が持つ村のイメージをTシャツに写し出していました。

参加した村内の児童は「初めての体験でとても楽しかった。意外に簡単に作ることができた」と自分が作成したTシャツを片手に話してくれました。

3/16 オリジナルTシャツ作り

平成27年度の北海道指導林家認定証伝達式が役場で行われ、小澤庄一さんが十勝総合振興局森林室の石井良夫室長から認定証や腕章を授与されました。

村内では2人目の認定を受けた小澤さんは、同席した西山村長からのお祝いの言葉に「振興局の職員や仲間たちが指導してくれたおかげです。今後は若い人たちに林業の大切さを伝え、指導していきたい」と抱負を述べていました。

北海道指導林家とは、模範的な林業活動を実施している森林所有者等を北海道知事が林業普及指導事業において指導者の役割を担う方として認定する制度です。

3/27 小澤さんが指導林家に



3/16 夢と未来のカタリBar



夢の実現に向けた語り合いをしようとする村内外から大きな夢を抱えた約50名が、街なか交流館ma・na・c・aに集いました。

夢を語り、実現を図るための場を設ける目的で村民大学講座「夢と未来のカタリBar」実行委員会が初開催。初回は、岡山県西栗倉村から講師として酒屋と出張バーを1人で営む道前理緒さんを迎え、そのノウハウや起業したきっかけなどを道前さんが持参した、おいしい日本酒を飲みながら学んでいました。

村外から参加した方は「このような場は貴重なので、多くの人とお話しして視野を広げたい」と自分の夢とあわせて話してくれました。



帯広市消防本部屋内訓練場ととかち広域消防局の開所式が行われ、村からは西山村長、松橋議会議長、太田消防団長が出席しました。

開所式ではとかち広域事務組合組合長の帯広市長米沢則寿氏が「地域住民の暮らしを支える大きな礎になると確信しています」と挨拶し、消防局旗を初代消防局長に手渡ししました。

消防広域化について西山村長は「広域化したことのメリットを活かして、引き続き住民の生命と財産を守っていききたい。また、今後も更別消防署や更別消防団と連携を深め、防災力の強化に努めていきたい」と話しています。

3/30 消防広域化スタート



ふるさと館で食品加工講座が開催され、パン舎経営の吉田美佐子さんを講師に招き、参加者9名がパン作りに挑戦しました。

この日作ったパンは、チョコチップパンやコロネ、オリジナルのピザなど8種類。参加者は生地扱いに手こずりながらも成形していきま

す。中には日ごろから自宅でパン作りをしている受講者もあり、積極的に質問を投げかけ、吉田さんその都度コツを伝授するなど、終始和気あいあいと進みました。

参加者は「上手に焼けたので、早く家族と一緒に食べたいです」と嬉しそうに話していました。

3/7 おいしいパン作り講座



福祉の里総合センターでこころの健康づくり講座が開催され、12名の方が参加しました。

講師には村診療所の山田所長を迎え、良質な睡眠をテーマに講演。睡眠に関する基礎的な知識や、睡眠に関するクイズを行うなど、参加者は興味を持った様子で聞いていました。

山田所長は「毎朝の光で体内時計をリセットすることが大切。体内時計の乱れは生活リズムの乱れにつながります」と、良質な睡眠をとるためのコツを話していました。

参加した村内の男性は、「自分の生活を改めて、良い睡眠ができれば」と、自分の睡眠を良いものにす決意を話してくれました。

3/9 子どもたちの安全を願って

社会福祉センターで、末広学級が世代間交流の一環として毎年行っている新入園・新入学児童への記念品を製作しました。

製作した記念品は、交通安全の啓発も兼ねたストラップ。学級生は、子どもたちへ交通安全の願いを込めて一つずつ丁寧に作りました。また、製作後には子どもたちへ向けた手紙も書き、とても温かい記念品となりました。

記念品を製作した学級生のみなさんは「地域で育つ子どもたちはみんな家族のような存在。交通事故に遭わないように願いを込めて作りました」と、温かな表情で話してくれました。

3/8 良質な睡眠を学ぶ



村主催の「まち・ひと・しごと」講演会が社会福祉センターで開かれ、村内外から156名が来場しました。

テレビでおなじみの経済アナリスト森永卓郎氏が「アートの生み出す地方創生」と題して講演。アメリカやイギリスなどの経済体制を追いかけ、ことに異議を唱え、イタリアで生産されたユニークな家庭用品や雑貨などを例に挙げ、「アートの発想の作品は高付加価値につながり、人々にインパクトを与えます。また、イタリア人は常に明るく生活しており、日本人は見習うべき。私は日本人のラテン化を提唱しています」と、まじめな講演中にも笑いを誘うような話しを織り交ぜたり、ときにはテレビ番組に出演した際の裏話を披露するなど、来場者を終始惹きつける講演会となりました。

3/12 地方創生講演会 アートな更別に



お知らせ

多子世帯保育料の助成について

2人以上の子どものいる子育て世帯の負担軽減のため、更別村多子世帯保育料軽減事業が今年度から始まりまし

た。この事業は2人以上の子どもがいる世帯の第2子以降の子どもに対する幼稚園・保育所の保育料相当額を助成するもので、3か月ごとに請求いただき助成します。

詳しい制度の内容については、問い合せください。

●問い合わせ
役場子育て応援課子育て応援係
☎53-3700

特定不妊治療費の助成

特定不妊治療費の助成については、北海道が指定する医療機関(指定医療機関)において、特定不妊治療(体外受精及び顕微授精)を受けた方に対し、治療費を北海道が15万円、村が7万5千円を上限に助成してきました。

北海道は、今年の1月20日から初回の上限助成額を30万円に増額し、村も今年度より、上限助成額を20万円として実施することとなり、さらに自己負担が少なくなります。

助成の受け方など、詳しくは下記まで問い合せください。

●問い合わせ
役場子育て応援課母子保健係
☎53-3700

学校情報メールシステムを導入します

近年、不審者事案の発生や大雪による臨時休校、スクールバスの欠航・遅延など、瞬時に伝達しなければならない情報が増加してきました。しかし、従来の電話での連絡網では、伝達スピー

ドに限界があります。そこで、平成28年度から「学校情報メールシステム」を導入することとしました。

各家庭2つまでメールアドレスを登録することができ、幼稚園・学校に関する緊急連絡があれば、受信できるシステムとなっています。4月中はテスト運用を行い、みなさんの登録状況やシステム設定を見直した後、ゴールデンウィーク前後からの正式運用を目指しています。

詳しい内容は、幼稚園・学校から文書でお知らせいたしますので、登録についてご協力をお願いします。

●問い合わせ
教育委員会事務局学校教育係
☎52-3171

水道水の水質検査結果を閲覧できます

村では、良質な水道水を供給するため、毎年度「水道水質検査計画」を定めています。4月からの計画内容やこれまでの検査結果を役場建設水道課で閲覧できます。

みなさんの暮らしにかかわる水道水の検査計画、結果をご覧ください。

●問い合わせ
役場建設水道課上下水道係
☎52-5200

更別村コミュニティ活動総合補償制度について

村では、みなさんが安心して地域の活動を行えるよう、村が保険料を負担して、賠償責任事故と傷害事故を対象とする補償制度に加入しています。

- 補償対象
 - ◆村民によって組織され、村内に活動拠点を置く地域団体による活動
 - ◆広く公共の利益を目的とした自発的な活動
 - ◆無報酬で行っている活動
- 補償対象となる活動例
 - ◆行政区による防犯活動、清掃活動、防災活動
 - ◆防犯パトロール活動
 - ◆子ども会活動の引率、スポーツ少年団の指導

- ◆文化・スポーツ団体が広く村民を対象として行う大会 など

- 補償対象外
 - ◆政治や宗教または営利を目的とする活動
 - ◆懇親や趣味などを目的とする活動
 - ◆職場や学校などの活動
 - ◆スポーツ団体(構成員)による競技を目的とする活動 など

- 補償の内容
 - ◆賠償責任補償
コミュニティ活動を行う団体・指導者・従事者が過失により、活動の参加者などに損害を与え、法律上の賠償責任を負う場合に補償金が支払われます。

- ・身体賠償～1人につき1億円、1事故につき3億円
- ・財物賠償～1事故につき500万円

- ◆傷害補償
コミュニティ活動を行う指導者または従事者が、急激かつ偶然な外来の事故で、死亡や負傷した場合に補償金が支払われます。

- ・死亡補償～200万円
- ・後遺障害補償～200万円を限度に障害の程度に応じて補償

- ・入院補償～3,000円/日(180日以内)
- *このほかに手術補償、通院補償があります。

なお、この制度に対する事前の申込や保険料の支払いは必要ありません。

●問い合わせ
役場住民生活課住民活動係
☎52-2112

インターネット回線の契約にご注意ください

電話勧誘でインターネット接続会社の乗り換えを進めるトラブルが増えてい

ます。電気通信サービスには、迷惑勧誘の禁止やクーリングオフなどの規定がありませんので、よく分からないまま契約せず、内容をしっかり確認するようにしましょう。

●問い合わせ
役場産業課商工労働観光係(ふるさと館)☎52-2211

春はヒグマにご注意を

ヒグマによる人身被害は春と秋に多く発生しており、平成26年4月4日には山菜取り中の被害も発生しています。そのため、北海道では4月1日から5月31日までをヒグマ注意特別期間と定め、注意啓発を行っています。

入山するときは「1人では入らない」、「事前にヒグマの出没情報を確認する」、「食べ物やゴミは必ず持ち帰る」など、ヒグマ対策をしっかりと行うようにしましょう。

●問い合わせ
役場産業課林務係 ☎52-2115

すずらん無料法律相談の開催について

釧路弁護士会が主催する「すずらん無料法律相談」が、下記日程で開催されます。

弁護士が日頃の悩みや法律に関するさまざまな相談にお答えします。

秘密は守られますので安心してご利用ください。

●日時
5月9日(月) 13時30分～16時30分

●場所
社会福祉センター 小会議室

●申し込み・問い合わせ
役場総務課庶務係 ☎52-2111

道労働局に「雇用環境・均等部」を設置しました

北海道労働局では、4月1日から新たに「雇用環境・均等部」を設置し、男女ともに働きやすい雇用環境の実現に向けた総合的な行政展開を図っていきます。

- 実施する業務
 - ◆男女雇用機会均等法、育児・休職法、次世代育成支援対策推進法、女性活躍推進法などの雇用均等関係業務
 - ◆働き方改革、労働契約法、パワーハラスメント関係業務
 - ◆個別労働紛争に関する相談、労働

相談業務 など

●問い合わせ
北海道労働局雇用環境・均等部
☎(011)788-7874

調理師試験を実施

次のとおり試験を実施します。

- 受験資格
 - ◆中学校を卒業しているか、同等以上の学力を有する方
 - ◆多数人に対して飲食物を調理して提供する営業施設で、2年以上調理業務に従事していた方
- 願書配布・提出先
帯広保健所、各地域保健支所
- 受付期間
5月9日(月)～5月20日(金)
- 試験日時
8月23日(火) 13時30分～16時00分
- 試験場所
帯広市(会場は受験票で通知)
- 問い合わせ
帯広保健所企画総務課企画係
☎27-8638

国民年金

ご存知ですか？ 学生限定の猶予制度

所得の少ない学生のために、在学期間中の国民年金保険料が納付猶予される「学生納付特例制度」があります。

学生であっても20歳になれば国民年金の被保険者になります。所得が少ないために保険料を未納してしまうと、在学中に万が一、事故や病気で障害が残った場合に、障害年金を受けられなくなります。ぜひ、学生納付特例制度をご利用ください。

- 申請について
 - ◆対象者
大学や専修学校などに在学している学生、過去2年1か月前まで学生だった方
 - ◆免除期間

4月から3月まで

◆必要なもの
年金手帳、在学証明書の原本または学生証のコピー、印鑑

◆申請できるところ
住所地の役場、年金事務所、学生納付特例事務法人に指定された大学や専修学校など

※申請は毎年必要です。前年度に引き続き申請される方には、年金機構からハガキ形式の申請書が送付されますので、必要事項を記入し、返送ください。

※特例により猶予された期間には、老齢年金を受け取るための期間には計算されますが、年金額は減額されています。将来、満額の老齢年金を受け取るために、10年以内であれば保険料をさかのぼって納めることができるという追納制度をご利用ください。

●問い合わせ
帯広年金事務所 ☎25-8113
役場住民生活課戸籍窓口係 ☎52-2112

募集

十勝管内町村職員採用試験(上級)を実施します

次の日程で、申し込みの受付をします。

- 受験資格
昭和61年4月2日から平成7年4月1日の間に生まれた方
- 受付期間
4月12日(火)～4月28日(木)
- 試験日時
平成28年6月18日(土) 13時15分
- 試験会場
とかち館
帯広市西7条南6丁目2番地
- その他
試験案内や試験申込書については、北海道町村会・各町村のホームページから入手できます。
- 問い合わせ
十勝町村会事務局 ☎23-6204

成人式実行委員を募集

平成29年の更別村成人式実行委員を募集します。実行委員になって出席者の思い出に残る式典を企画してみませんか？

- 募集対象
平成8年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた方
- 問い合わせ
教育委員会事務局社会教育係 ☎52-3171



平成28年成人式実行委員のみなさん

総合誌「さらべつ」原稿募集

- 応募資格
村内の方、過去に住まわれた方、村にゆかりのある方
- 募集作品
提言・論説／文芸作品（小説・詩・俳句・随筆など）／芸術（書道・絵画など）／腕自慢（農作物・家畜など）／更別物語（昔話・回顧録・歴史など）／その他（旅行記・生活記録など）※文面以外の作品は写真出展となります。
- 応募方法
教育委員会で用意する原稿用紙20枚以内に、住所、氏名を明記してお寄せください。短歌・川柳・俳句・詩以外には旧漢字や旧仮名遣いを用いないよう留意ください。※応募原稿はお返しできません。必要な方はコピーをお取りください。
- 応募期限
平成28年9月30日（金）
- 問い合わせ
教育委員会事務局社会教育係 ☎52-3171

コミュニティプール開館 開館初日は無料開放します

コミュニティプールを5月1日（日）から9月30日（金）まで開館します。開館初日は無料開放しますので、多くの方の利用をお待ちしています。

- 開館時間
10時00分～20時00分
火曜日休館（7・8月は休館日なし）
- 使用料
大人300円 高校生200円 小中学生100円
（村内に居住する高校生以下の方、更別農業高校生は無料）
- 問い合わせ
教育委員会事務局社会教育係 ☎52-3171

農業者トレーニングセンターの トレーニングルームを 多目的ルームに

機器の老朽化や利用者の減少のため、農業者トレーニングセンター2階のトレーニングルームにあった機器を全て撤去し、多目的ルーム（オープンスペース）としました。これからは、各種大会の観戦場所としてはもちろん、子どもの遊び場としてお使いいただくこともできます。

なお、これまで使用いただいていた方は福祉の里総合センターの健康増進室などをご利用ください。

- 問い合わせ
教育委員会事務局社会教育係 ☎52-3171

農村環境改善センター 図書室 今月の おすすめ本

日本の道路がわかる事典
浅井 建爾／著



古来、道路は人を運び、物資を運び、文化をも運んできました。道路をたどれば、日本の歴史と文化が見えてきます。

マルシェ 食材大図鑑
辻調理師専門学校／監修



生鮮食材から加工食材、調味料まで料理のプロが使う1800以上の食材がこの一冊に網羅！

だまし犯罪百科
間川 清／著



身近で突然やってくるだまし犯罪。弁護士が明かす、だましの全貌。知らない人は、こうやってだまされます。

農業クラブ新執行部から
会長 農業科3年 笹嶋由衣
会長として、クラブ員にもつとめ、農くに興味・関心を持つてもらえるような事業の運営ができるように努力していきます。
副会長 生活科3年 門なつみ
昨年度は会計として活動し、自分の課題や反省を見つめ直し、それらを活かし、今年度は副会長としてしっかりと活動していきます。
書記 生活科2年 武内優菜
農業クラブの書記になりました。いろいろとわからないことがあると思いますが、今までの先輩方のように頑張っていこうと思います。
書記 生活科2年 中村咲菜
先輩たちの足手まといにならないように活動します。そして、3年生になったら私たちの手でよりよい農くを作りたいと思っています。
会計 農業科3年 木村海知
今年度から執行部に入りました。学校の中だけでなく更別村に貢献できる農業クラブ活動を目指していきたいと思っています。
会 計 農業科2年 柳谷教之
先生の勧めで執行部に入りました。これからいろいろあると思いますが、執行部の仲間と協力して頑張っていきたいです。
監 査 農業科2年 倉田百花
新執行部の監査として、これから新大会運営やさまざまな行事など、1つ1つしっかりと頑張っていきたいと思っています。



監 査 生活科2年 平田 葵
先輩が今まで作り上げてきた農くを壊さずに、自分たちの農くを作り、先輩を超えていきたいです。大会などでも良い成績が残せるよう頑張ります。
事業委員長 農業科3年 北條雄大
執行部に入って2年目。先輩方から学んだことを活かし、最上級生として後輩や学校、地域の方々に恩返しできるように一杯頑張っていきたいと思います。
F検査員 農業科3年 菊池匠真
農くも3年目になりました。仕事を完璧にできる訳ではありませんが、3年生としての責任を持ち、頑張っていきたいと思います。
広報委員長 生活科3年 佐藤亜優美
広報委員長として会長を支えることはもちろん、活動に一生懸命取り組みたいです。そして、更農農くを盛り上げていきたいです。

更別農業高校 ニュース

村長室 だより

NO.11

letter from Takeshi



村政の推進にアクセル全開！

一年を振り返って！

「役場は村民のためにある！」

村長の重責を担ってから早くも一年が経ちました。この間、村政の執行にあたっては、本当に無我夢中の毎日で、がむしゃらに駆け抜けてきました。

開票の翌日に登庁、午後には岡出前村長からの引継ぎを受け、翌日からの挨拶回りもそこそこに直ちに新年度村政執行方針の策定作業や、臨時議会に向けた議案の準備に奔走しました。

初めに取り掛かったのは、「第5期総合計画」に掲げた各種施策・振興策を着実に遂行すること、続いて国の地方創生方針に基づく村の人口ビジョンと総合戦略を新たに策定すること、そして、村民のみならず、に約束した施策実現に向け、具体的に着手することでした。

また、TTPをめぐる国内・国際情勢が急展開する中、本村の基幹産業である農業をいかに守り、基盤整備を含めた農業振興の充実を、具体的にどのようにつけていくのか、厳しい状況にある酪農・畜産振興への対策など、早急に取り組まなければならない課題に正面から向き合う一年ともなりました。農村公園の大型遊具の連日の活況や、街なか交流館manacの活況など、

～子どもからお年寄りまで
笑顔と笑い声があふれ、
一人ひとりが輝く村～

aの完成で交流人口増加による新たな賑わいの創出をビッグチャンスと受け止め、今後、どう着実に商工業の振興や市街地の活性化、雇用の創出に結びつけるのかが問われた年でもありました。

さらには「子どもは村の宝であり、村の未来そのもの」のスローガンのもと、きめ細やかで血の通った子育て支援や教育の充実や、長年にわたって本村発展の礎を築いてきた、だいた高齢者の方へのこ苦勞に報いるための地域包括ケアシステムの確立、福祉・医療の充実など、「日本一の子育ての村」、「日本一の福祉・教育・医療の村」さらべつの実現へ大いなる一歩を踏み出した年でもありました。

地方創生元年

アクセル全開で前進あるのみ！

いよいよ平成28年度が動き始めました。少子高齢化・人口減、農業・商工業の振興、教育・福祉・医療の充実など喫緊の課題が山積する中であって、村政には一時の停滞も許されません。常に緊張感とスピード感を持って村政に臨み、職員一丸となって課題解決や行政執行に当たらなければならぬと考えています。

「全ては村民のために！顔の見える行政を！」村民の一人ひとりのみなさんのニーズを的確に把握し、その思いや願いをしつかりと叶えるため、今年度も全力で駆け巡る覚悟です。住民こそが主人公という立ち位置を確かで、全村民が幸せと豊かさを共有できる確実な一歩を目指し、アクセル全開で進んでまいります。

さあ！地方創生元年です。「子どもからお年寄りまで笑顔と笑い声があふれ、一人ひとりが輝く更別村の実現」に向けて前進あるのみです。村民のみなさんには、希望に満ちあふれた輝かしい更別村の実現のため、これまで以上に村政へのご支援とご協力をよろしくお願い申し上げます。

戸籍の窓口

希望者のみ掲載

誕生おめでとう

しお だ め い な
塩 田 芽依菜ちゃん
靖 洋・里 沙(更 別 区)
わた ぬき か こ
綿 貫 華 子ちゃん
太 一・佑梨江(協 和 区)

お悔やみ申し上げます

本 多 武 雄さん 89歳
(更 別 区)
東 山 繁 さん 83歳
(曙 町)
本 多 タカ子さん 81歳
(更 別 区)

人のうごき

人 口

3, 276人(+ 1 人)【内外国人 8 人】
男 1, 622人(+ 2 人)
【内外国人 5 人】
女 1, 654人(- 1 人)
【内外国人 3 人】

世帯数

1, 302世帯(+ 1)

【内外国人 3 世帯】

※ 3 月 1 日現在。() 内は前月比。

地域安全ニュース

■ 更別村の交通死亡事故死ゼロ記録
1005日(3月31日現在)

■ 地域安全運動のお知らせ

「携帯電話を持ってATMへ」と言われたら詐欺です。そのような電話を受けたら家族や警察相談電話 # 9110へ相談を！

表紙の風景

3月18日、更別中央中学校の1年生が、「さらべつさんうどん」の手打ち体験を行いました。

この取り組みは昨年に続いて2回目。生徒はうどんのコシを出すため生地の足踏みを行ったり、延ばして切る作業を体験しました。うどんを切り終えた生徒は「均等に切れなかったけど、味はおいしくできてはるはず」と話していました。



斗澤 翔くん
とざわ しゅうくん
平成27年4月6日生
錦町

わが家の長男「翔」です。毎日お姉ちゃんに鍛えられて、たくましく成長しています。かわいい笑顔にみんなメロメロ。いつまでも2人仲良く優しい男になってね。

学・奈生子



山内 悠生くん
やまうち ゆうせいくん
平成27年4月16日生
緑町

俺の物は俺の物、お兄ちゃん達のものも俺の物。食いしん坊でおしゃべりな悠生ですが、こう見えて慎重派です。最近では2人で笑いあったりマネっ子したり周りを笑顔にしてくれます。

正裕・左和恵



山内 開生くん
やまうち かいせいくん
平成27年4月16日生
緑町

おっとりな性格でいつもニコニコ笑顔の開生ですが、階段や玩具の車に登ったりする怖いもの知らずの行動派です。3人揃うと戦場と化しますが、これからも元気いっぱい大きく育ってね。

正裕・左和恵



太田 糸ちゃん
おおた いとちゃん
平成27年4月29日生
新栄町

わが家の癒いいつもニコニコの糸です。お兄ちゃんが大好きでいつも思っきり笑わされています。これからも健康で笑顔いっぱいの糸でいてね。

綱基・舞



林 勇斗くん
はやし ゆうとくん
平成27年4月16日生
更別区

可愛い可愛いゆうと♡毎日イタズラばかりで、追いかけて回すのに大変…。怪我なく、お姉ちゃんと仲良く毎日いっぱい遊んで大きくなってね♡

和哉・愛

広報さらべつ 4月号
Public Relations Sarabetsu 2016 vol. 643

平成28年4月11日発行 (vol. 643)

更別村役場 住民生活課

〒089-1595

北海道河西郡更別村字更別

南1線93番地

☎0155(52)2111(代表) ☎0155(52)2812

ホームページ <http://www.sarabetsu.jp/>

Eメール(代表) village-office@sarabetsu.jp

4月1日付の異動により、広報担当業務を新たな担当者へ引き継ぐことになりました。ちょうど3年間、入園式の取材をした園児の卒園式も取材して、成長を感じるといって、広報マン冥利に尽きるタイミングでの異動となりました。また、さまざまな場面で、みなさんのご協力をいただきました。36号の広報さらべつを発行することができ、感謝の気持ちでいっぱいです。取材先でのみなさんの「おつかれさま」が元気の源でした。新しい担当者にも同じように温かい目で見守っていただけると幸いです。これからも広報さらべつをよろしくお願いします。

ぼ・こ・り